

## 案件名

No. 9 都留市行財政改革集中改革プラン（案）

## 募集期間

平成18年2月1日（水）～22日（水） 終了致しました

## 担当課

政策形成課 企画担当 0554-43-1111（内線241）

## 意見数

6件（1人）

## 寄せられたご意見と都留市の考え方

平成18年2月1日（水）～22日（水）までの間、意見の募集を行いました。寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方を下記のとおり公表します。

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられた意見の概要	市の考え方
<p>審議会委員の手当削減を</p> <p>委員手当では、市内からの参加がほとんどなので旅費等もかからないはずです。</p> <p>この部分の節約も必要でしょう。但し居住地が遠い審議会委員については規定旅費で支払う方法で</p>	<p>審議会委員は、それぞれの法令に基づき、市の条例にて定めているもので無くすことは出来ません。しかしながら、現行条例で、人数が何名以内と規定されているものにつきましては、最小人数で最大の効果が得られるよう、委員数の削減に取り組んでいます。また、市民と行政の協働によるまちづくりを進める中で、無報酬委員で構成されるワークショップ手法をさらに拡大し、経費等の削減に取り組んでいきます。</p> <p>委員の報酬及び費用弁償については、都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中「各種委員、協議会の委員」の規定を準用しています。規定により市内の委員には旅費の支払いはありません。</p> <p>1 ワークショップ手法</p> <p>特定の課題に対して人々が共に参加し、調査活動、資源の発見、課題の設定、提案の作成、実現のための仕組みの検討などの協同作業を通してまちづくりや計画の作成を行う手法。</p>
<p>まちづくり市民活動支援センターの活性化とボランティアビューローとの関わりを、重ならないように業務分担した方がよい。</p>	<p>都留市まちづくり市民活動支援センターは、市民の非営利で、自主的、自発的な社会貢献活動を支援し、市民・企業・行政の協働によるまちづくりを進めるため、様々な分野の市民活動グループやボランティアなど、非営利的な公益活動をしている人たちや、これから活動しようと考えている人たちのための拠点施設として位置づけております。</p> <p>また、ボランティアビューローは、社会福祉協議会が窓口となり、ボランティアの活動の場、ボランティアの援助を求める方への紹介、ボランティアの養成、ボランティア活動に対する調査研究、ネットワークの拡大など、地域のボランティア活動の拠点として、ボランティアネットワークの拡大に大きな役割を担っております。</p> <p>両者は、市民の非営利で、自主的、自発的な社会貢献活動を支援するという共通の目的を担っておりますので、さらに連携を深める中、市民活動の支援に努めてまいります。</p>
<p>学校施設の有効利用を市民は希望しているが、学校の安全管理の理由の元に、解放に至っていないが、積極的に解放に向けて行動して欲しい、コミュニティセンターの活用も同じである。</p>	<p>新たに策定する、第5次都留市長期総合計画基本計画の「教育首都つるを目指したまちづくり」の中で、「地域に開かれた学校施設の開放の推進」を位置づけており、学校施設の開放が促進できるよう取り組むこととしております。また、コミュニティセンターにつきましても、同基本計画の中で、「地域協働のまちづくりの活動拠点の充実」を位置づけており、利活用が進むよう取り組んでまいります。</p>
<p>学校給食について</p> <p>地産地消で、各学校で手作りすることがいいと思う。外部委託は問題が大きいと思います。</p>	<p>3月議会において、学校給食調理場の整備について必要な事項を市民や有識者等を含め、調査・検討する学校給食整備検討委員会の設置についての条例を上程し、今後の方向性について検討していきます。また、第5次都留市長期総合計画基本計画の中で、「教育首都つるを目指したまちづくり」の中で、学校給食のあり方や学校給食の充実を位置づけており、また、同計画「生涯にわたる健全な食生活の維持のための食育の推進」の中でも、地場産の食材の活用による地産地消の推進を掲げております。今後も、食の安全性を確保する中、本市にふさわしい学校給食のあり方を検討してまいります。</p>

寄せられた意見の概要	市の考え方
<p>市制祭関係事業について</p> <p>記念品、表彰等現代流に検討して欲しい。無駄がおおいと思う。</p> <p>市制祭だけではないが、記念品は廃止した方がいい。</p>	<p>市制祭につきましては、これまで市政の発展にご尽力いただいた市民の皆様などを迎えて記念式典を開催してきました。記念品につきましては、日頃の感謝の気持ちを込めて配布させていただいております。しかし地方財政が極めて厳しい状況にあり、平成18年度より記念品については、被表彰者以外は廃止することとしています。他の事業につきましても、記念品は廃止の方向で取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>全体的に取り組む目標が甘い。</p> <p>各事業を横のつながりを強化して統合すべきである。また、それぞれの事業のふりかえりをしっかりして、有意義な内容にする努力を。</p>	<p>今以上にはかるべきであり、現在の努力状況は、非常に努力が足りないと思える。本市では、これまでも行財政改革に、積極的に取り組んでまいりましたが、今後、地方財政を取り巻く環境は、一層の厳しい状況となりますので、施策や事業のあり方を、成果とコストの観点から見直すため、行政評価制度の推進に努めるとともに、地方税の徴収率の向上や、受益者負担の適正化など、効率的であり、かつ公正で公平な行財政経営の実現に取り組んでまいります。</p> <p>数値目標につきましては、これまでも他の自治体に先行して取り組んでいる項目が多く、削減率は小幅なものとなっております。</p>